

恵那市 ICT スキル向上事業受講者募集要領

1 目的

本要領は、恵那市 ICT スキル向上事業を実施するに当たって、オンライン学習の受講を希望する受講者の募集等に必要な事項を定めるものである。

2 応募部門

本事業は次の応募部門とする。

- (1) 事業者部門
- (2) 個人部門

3 応募資格

本事業の対象となる受講者は、次に掲げる者とする。

(1) 事業所部門

- (ア) 利用申請日において恵那市内に事務所、事業所、工場、その他の事業用施設を有する事業者であること。
- (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）に定める暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、その他これらに準じる者として法令その他に定める者のいずれにも該当しない者であること。
- (ウ) 自ら又は第三者を利用して、本事業に関して、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、若しくは信用を毀損する行為、又は法的な責任を越えた不当な要求行為、その他これらに準じる行為をしない者であること。
- (エ) 将来にわたって（イ）のいずれにも該当しないこと及び（ウ）のいずれの行為もしないことを確約できる者であること。

(2) 個人部門

- (ア) 恵那市内に在住、在勤、在学している者であること。
- (イ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。）及び岐阜県暴力団排除条例（平成22年12月21日条例第54号（制定））に定める暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団関係企業、その他これらに準じる者として法令その他に定める者のいずれにも該当しない者であること。
- (ウ) 自ら又は第三者を利用して、本事業に関して、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為、偽計又は威力を用いて業務を妨害し、若しくは信用を毀損する行為、又は法的な責任を越えた不当な要求行為、その他これらに準じる行為をしない者であること。
- (エ) 将来にわたって（イ）のいずれにも該当しないこと及び（ウ）のいずれの行為もしないことを確約できる者であること。

4 オンライン学習講座の提供

(1) 対象となる学習

本事業の対象となる学習は、オンライン学習動画プラットフォーム Udemy Business（以下「UB」という。）を活用したものであって、次の各号のいずれかに該当する学習とする。

- (ア) 自社の業態転換、事業多角化及びDXの推進等今後の事業展開に資する人材育成であること。
- (イ) 自社の業務を行う上で必要となる知識、技術及び技能の習得に資する人材育成であること。
- (ウ) 計画的に行われる人材育成であること。
- (エ) リカレント教育の一環であること。
- (オ) リスキリング教育の一環であること。
- (カ) 再就職などで必要となる知識、技術及び技能の習得であること。

(2) 利用期間

第1期：令和4年9月1日（木曜日）から同年11月30日（水曜日）まで

第2期：令和4年12月1日（木曜日）から令和5年3月31日（金曜日）まで

(3) 利用料金

無料

(4) 受講アカウント数

事業所部門 300 アカウント

個人部門 50 アカウント

※受講アカウント数とは、利用期間ごとに利用できるアカウントの上限

(5) その他

恵那市 ICT スキル向上事業受講者募集要領（以下「募集要領」という。）、オンライン学習受講マニュアル（Udemy Business 受講者マニュアル）、Udemy 利用規約その他 Udemy 社が提示する条件に定めるところによる。

5 応募期間

令和4年9月1日（木曜日）から令和5年3月30日（木曜日）

※但し、利用期間に合わせた応募期間を設定し、受講アカウント数に達した場合は募集を終了する

6 応募方法

(1) 専用サイトから申し込む

(2) 応募に関する注意事項

(ア) 応募資格を有しない場合又は応募内容に不備がある場合には、受理できないことがある。

(イ) 必要に応じて別途追加資料の提出をお願いする場合がある。

(ウ) 応募に係る一切の費用は応募者自身の負担とする。

7 事業者部門受講者の決定

受講事業者については、申し込み内容が本要領に合致しているかを審査し、受講の可否を申し込み事業者に通知する。

なお、ライセンス数を超える応募があった場合は、希望ライセンス数をなるべく多くの事業所が受講できるよう調整することがあるので、予め承知すること。

8 個人部門受講者の決定

先着順とする。

9 その他留意事項等

(1) 受講事業者は、自社の従業員のアカウントの登録や学習状況の管理を行うグループ管理者を設定すること。なお、グループ管理者も1アカウントを要することに留意して申し込むこと。

(2) 受講事業者へは、別途市より UB のアカウント登録の招待メールを送付する。受講事業者は利用者名、メールアドレス、パスワードなどを登録すること。

(3) 推奨受講環境は PC 視聴ブラウザを Chrome とし、5Mbit または 800kbps 以上のブロードバンド接続（通信費は受講企業負担）とする。またスマートフォンでの利用推奨 OS は iOS 12.0 以上、Android 6.0 以上とする。

(4) 受講状況が著しく悪い場合、受講アカウントを第三者に譲渡し、又は利用させた場合は Udemy の利用規約その他 Udemy 社が提示する条件の違反が認められる場合など受講ライセンスを取り消しすることがある。

(5) 学習状況は学習管理システムを通じて集計し、統計的に整理した上で、今後の人材育成関連施策の検討に利用するので、予め承知すること。

(6) 受講者属性（受講者の氏名、年齢等）の登録をした場合、学習履歴を株式会社ベネッセコーポレーションが Udemy 社から取得し、次のとおり利用することがあるため、予め承知すること。

(ア) UB の活用を促進する目的ならびに UB 関連サービス（以下「関連サービス」という。）を提供する目的での使用

- (イ) 個人情報及び企業情報を含まないよう処理した上で、社会人の学びに関連する統計データや商品・サービスの基礎資料として使用する場合
- (7) その他本事業の効果検証や成果の普及を目的にアンケートや成果の情報提供等を行う予定であるので、可能な限り協力すること。
- (8) 市は、本事業への申込に際して提供を受けた氏名、メールアドレスなどの個人情報について、本事業の目的の範囲内において利用するほか、市が行う他の事業や施策への協力依頼や周知のために使用することがあるため、予め承知すること。